

令和四年五月十二日提出
質問第六三三号

地方公共団体の行政の政治的中立性に関する質問主意書

提出者 大西 健介

地方公共団体の行政の政治的中立性に関する質問主意書

昨年十二月二十五日付の愛媛新聞朝刊に、愛媛県第四区選出の自民党の長谷川淳二衆議院議員の顔写真、経歴や政策、自民党のロゴとともに、四区内の十一の市町が名を連ねて、「私たちは、これからも走り続ける長谷川淳二氏を応援します!!」と書かれた広告が掲載された。

広告料は、一市町あたり三万三千円で市長交際費や広告費の名目で公金から支出されたことが分かっている。

この件に関して、政府の見解を求める。

一 自治体の名前を出して、税金を原資とする公金で、特定の政党の議員を応援する広告を出すことは、地方公務員法の定める行政の中立性に反するのではないか。また、公金の支出として違法ないし不適切ではないか。

二 仮に、このような広告が認められることになれば、金のかかる選挙を是正し、きれいな選挙の実現を図るため、選挙運動期間外でも政治活動用文書図画を掲示することに制限を設けている公職選挙法の規制を潜脱するものではないか。

右質問する。